

豊かで安定した勤労者生活の実現を図
ること

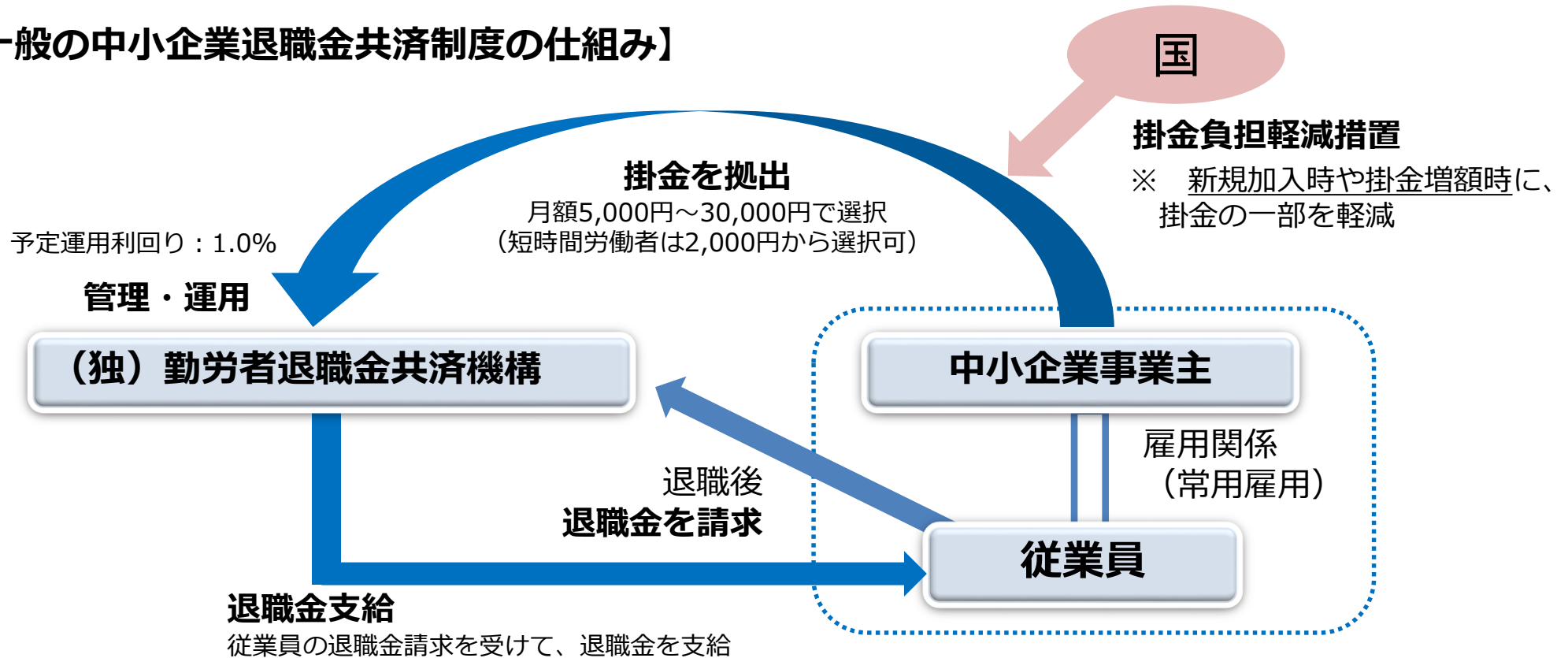
(施策番号Ⅳ-3-2)

添付資料

一般の中小企業退職金共済制度

- **一般の中小企業退職金共済制度**は、中小・零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を確立することが困難であることから、中小企業事業主が掛金を拠出し、独立行政法人勤労者退職金共済機構が管理・運用する共済の仕組みにより、中小企業の従業員（**常用労働者**）に対して同機構から直接退職金を支給するもの。

【一般の中小企業退職金共済制度の仕組み】

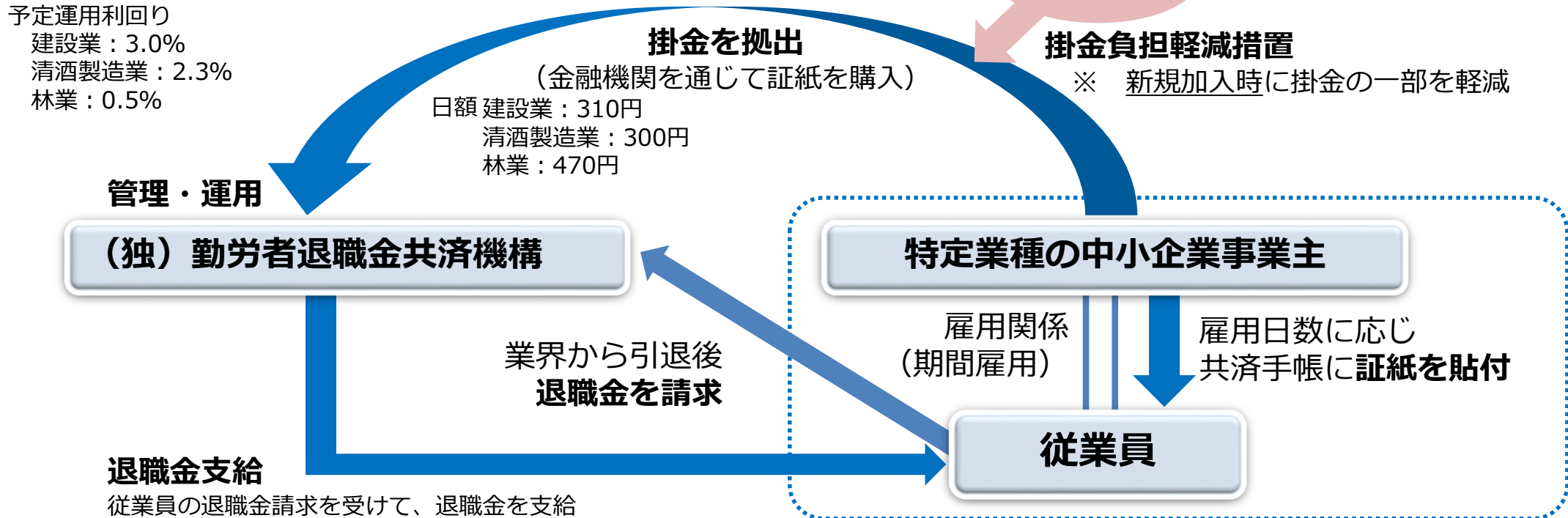


加入事業所数 (平成30年度末現在)	加入従業員数 (平成30年度末現在)	退職金等支給総額 (平成30年度)	従業員1人当たりの平均退職金等支給額 (平成30年度)
約36.9万所	約344万人	約3,518億円	約136万円

特定業種退職金共済制度

- **特定業種退職金共済制度**は、厚生労働大臣が指定する特定業種（**建設業・清酒製造業・林業**）の中小企業事業主が雇用日数に応じて証紙を退職金共済手帳に貼付し、独立行政法人勤労者退職金共済機構が管理・運用する共済の仕組みにより、従業員（**期間雇用労働者**）が業界で働くことをやめた際に、同機構から直接退職金を支給するもの。

【特定業種退職金共済制度の仕組み】



	建設業	清酒製造業	林業
加入事業所数（平成30年度末現在）	約17万所	約0.2万所	約0.3万所
加入従業員数（平成30年度末現在）	約220万人	約0.5万人	約4万人
退職金支給総額（平成30年度）	約502億円	約1.4億円	約14億円
従業員1人当たりの平均退職金支給額（平成30年度）	約90万円	約65万円	約92万円

勤労者財産形成貯蓄制度の概要

○勤労者財産形成貯蓄（財形貯蓄）制度は、勤労者（財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄は55歳未満）が財形貯蓄取扱機関と契約を締結し、事業主が勤労者に代わって賃金から天引き預金する方法により貯蓄を行う制度。財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄については、その利子等について税制上の優遇措置が講じられている。

勤労者財産形成貯蓄制度

（財形貯蓄取扱機関：銀行、証券、生保、損保等）

一般財形貯蓄(S46.6～)

※年齢要件なし

○目的自由

●利子等は課税

契約数536万件、貯蓄残高11兆1,419億円（H30.3末）

財形年金貯蓄(S57.10～)

※貯蓄開始は55歳未満

○年金として受取（満60歳以上）

○定額型・逡増型・前厚型から受取方法を選択

●財形住宅と合わせて550万円（生命保険等の場合は385万円）まで利子非課税

契約数173万件、貯蓄残高3兆392億円（H30.3末）

財形住宅貯蓄(S63.4～)

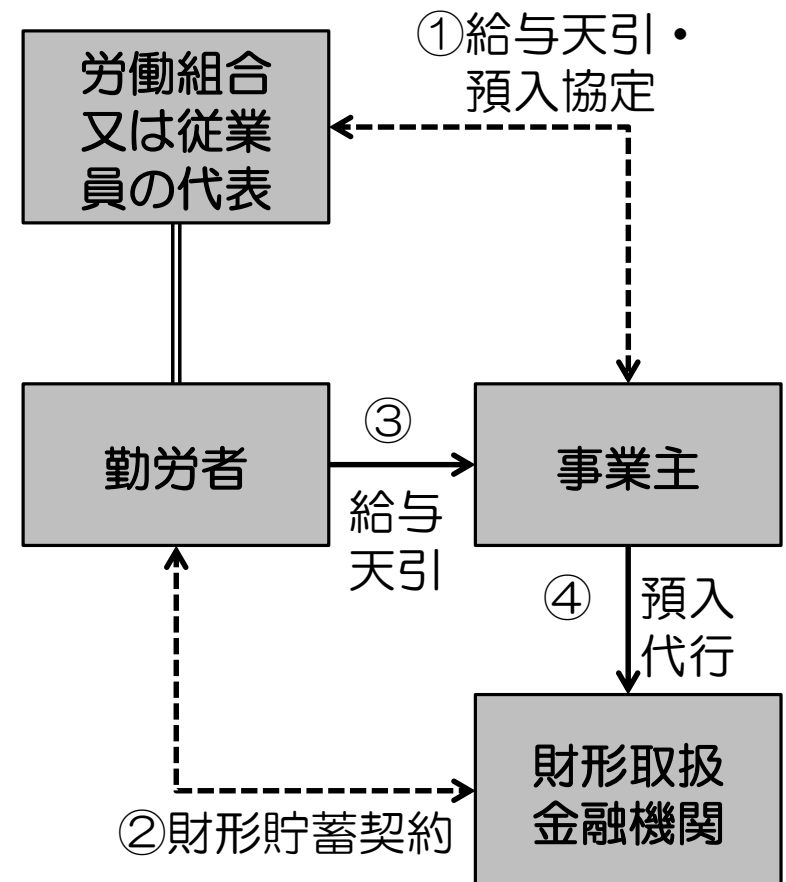
※貯蓄開始は55歳未満

○住宅の取得・増改築等の費用に充当

●財形年金と合わせて550万円まで利子非課税

契約数72万件、貯蓄残高1兆7,465億円（H30.3末）

【財形貯蓄制度の仕組み】



財形持家融資制度の概要

○財形持家融資制度は、財形貯蓄を利用している勤労者に対し、保有する財形貯蓄残高の10倍(上限4,000万円)までの範囲内で、事業主を通じて(転貸融資)又は直接に(直接融資)、住宅を建設・購入又は改良するために必要な資金を融資する制度。

財形融資制度(S52.4~)

(独)勤労者退職金共済機構等が債券の発行及び借入金により、財形貯蓄取扱機関より資金を調達(財形貯蓄総残高の1/3を限度)して融資

- 財形貯蓄制度を利用している勤労者に対し、持家の取得等の資金を融資
- 融資方法は、以下の3点
 - ① (独)勤労者退職金共済機構が事業主等を通じて行う**転貸融資**
 - ② 公務員に対してその共済組合が行う**直接融資**
 - ③ 転貸融資制度のない等の場合に(独)住宅金融支援機構及び沖縄振興開発金融公庫が行う**直接融資**
- 融資限度額… 財形貯蓄残高の10倍(最大4,000万円)
- 貸付金利(5年固定)…年0.64%(平成31年4月1日現在)
- 償還期間… 35年以内

【財形融資制度の仕組み】

